

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西之表市	住吉（里之町・浜之町・中之町・形之山）地区 (里之町集落・浜之町集落・中之町集落・形之山集落)	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	111.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	28.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	11.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>住吉地区は、集落の山手側に、ほ場整理されている農地（畑）が広がっており、さとうきび・でん粉用甘藷の生産が盛んで、豆類、青果用さつまいも等の露地野菜、肉用牛の畜産経営も行われている。一方で、相続未登記の農地が多く、地区内農家の高齢化や後継者不足により、農地の遊休地化が進む恐れが大きい。また、田の基盤整備はなされていないものの、団地としてまとめ、一部転作を除き水稻単作型水田であるが、近年遊休地化が進んできている。今後は、地区外からの法人等の参入の促進や、中心経営体への集積と合わせ農地中間管理機構への貸付を推進し、遊休地化を防ぐことが重要である。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>里之町集落・浜之町集落・中之町集落・形之山集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者の1経営体と認定新規就農者の4経営体、基本構想水準到達者の2経営体及び認定農業者法人の3経営体が担っていくほか、入作を希望する認定新規就農者や地区外の認定農業者法人の受入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>経営転換・リタイアする農業者は、農地中間管理機構へ積極的に貸付ける。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現 状		今後の農地の引き受けの意向		
	(氏名・名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	さとうきび、原料用甘しよ、パレイシヨ、水稻、肉用牛	4.1ha	さとうきび、原料用甘しよ、パレイシヨ、水稻、肉用牛	4.1ha	里之町・浜之町・中之町・形之山
認就	B	青果用甘しよ、スナップエンドウ、パレイシヨ	2.6ha	青果用甘しよ、スナップエンドウ、パレイシヨ	2.6ha	里之町・浜之町・中之町・形之山
認就	C	さとうきび、澱粉用甘しよ、育成牛	1.5ha	さとうきび、澱粉用甘しよ、育成牛	1.5ha	里之町・浜之町・中之町・形之山
認就	D	生産牛、飼料作物	1.6ha	生産牛、飼料作物	1.6ha	里之町
認就	E	スナップエンドウ、パレイシヨ	0.7ha	スナップエンドウ、パレイシヨ	0.7ha	形之山
到達	F	ソラマメ、スナップエンドウ、かぼちゃ、さとうきび、青果用甘しよ、フリージア球根	1.0ha	ソラマメ、スナップエンドウ、かぼちゃ、さとうきび、青果用甘しよ、フリージア球根	1.0ha	里之町・浜之町・中之町・形之山
到達	G	さとうきび、肉用牛	0.3ha	さとうきび、肉用牛	0.3ha	里之町
認農法	H	フリージア球根、れいし栽培、切花栽培	0.9ha	フリージア球根、れいし栽培、切花栽培	0.9ha	里之町・形之山
認農法	I	さとうきび	1.1ha	さとうきび	1.1ha	里之町
認農法	J	さとうきび	0.2ha	さとうきび	0.2ha	里之町
	K	さとうきび、水稻	1.6ha	さとうきび、水稻	1.6ha	形之山
	L	青果用甘しよ	1.5ha	青果用甘しよ	1.5ha	里之町
	M	さとうきび、澱粉用甘しよ、水稻	1.9ha	さとうきび、澱粉用甘しよ、水稻	1.9ha	里之町・中之町
	N	さとうきび、水稻	1.7ha	さとうきび、水稻	1.7ha	里之町・形之山
計	14経営体		20.7ha		20.7ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実である市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引き受け意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するため必要な取り組みに関する方針(任意記載事項)

▽農地の貸付けの意向
貸付け意向が確認された農地は、46筆45,618㎡となっている。
▽農地中間管理機構の活用方針
基本的には、法人や拡大志向農家等の中心的経営体への集約化を目指し、農地所有者等は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。
▽鳥獣被害防止対策への取り組み方針
共同で侵入防止柵の設置等に取り組むとともに市の鳥獣対策会議と協力して、捕獲の充実に取り組んでいく。

(参考)農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	住吉3416 他45件	45,618㎡		
計	46件	45,618㎡	0㎡	0㎡

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。